

平成 2 7 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I	施政方針	1
1	市政運営の基本的考え	1
2	主要な施策について	8
II	予算の規模及び特色	20
1	国及び東京都の予算	20
2	市の予算	20

I 施政方針

1 市政運営の基本的考え

平和な未来へ

本年、我が国は戦後 70 年を迎えます。この間、戦争をしないことを憲法で定め、実際に戦争をしない国であったことを誇りに、今後も平和の大切さを国内外に発信していく必要があります。しかしながら、現在でも海外では戦争、紛争、テロ行為などが各地で繰り返され、多くの市民が犠牲となっています。さらに日本人が巻き込まれるテロ行為も発生しています。また、核兵器もいまだに保有され、大きな脅威となっています。本年は、核兵器不拡散条約の 5 年に一度の運用検討会議の年であり、核廃絶に向けての取り組みが進むよう、国内外の首長とともに強く呼びかけてまいります。

昨年、史上最年少でノーベル平和賞を受賞されたパキスタンの 17 歳の少女、マララ・ユスフザイさんは女子の教育の権利を認めない武装勢力の圧力に屈せず、「女子にも教育を、学校に通う権利を、そして全世界の子どもたちが皆教育を受けられるように」と訴え、活動を続けています。何百万もの人が貧困、不正、無知に苦しみ、何百万の子どもたちが学校に通えずにいるとのことですが、誰もが教育を受けられ明るく平和な世の中を、世界中の人々が力を合わせて実現していかなければなりません。

本市は、昨年 11 月 24 日の武蔵野市平和の日に、武蔵野への初空襲より 70 年目を迎え、同日開催した平和の集いで戦争の悲惨さと平和の大切さを市民とともに子どもたちに伝え、また市内外に発信することを誓いました。平和を愛する市民とともに、核も戦争もない平和な未来を、子どもたちにつなげていきたいと思えます。

経験を教訓にさらなる減災のまちづくり

犠牲者 6,400 名を超える多くの被害を生んだ阪神・淡路大震災から 20 年が経過しました。また、死者・行方不明者 18,000 名を超え、いまだ復興の途上にある東日本大震災から 4 年となります。それぞれの震災での経験を教訓に、各地で防災・減災の取り組みが積み重ねられています。都市直下型大地震であった阪神・淡路大震災では、犠牲者の 8 割以上が建物の倒壊や家具の転倒による圧死であったことから、本市でも建物の耐震化や家具転倒防止金具の普及を推進してきたところです。

人命を守るためには、このような自助の取り組みがいつそう求められます。また、安否確認や倒壊家屋からの救出、そして避難誘導などには近隣住民の支援が大きかったことを教訓に、本市においても共助の取り組みを推進し、日頃からの防災訓練、防災教育などを実施し、地域の防災力を高めてまいります。

両大震災とも、各地からボランティアの参加、支援などが復興に向けた力となるとともに、地域を越えた大きな絆がはぐくまれました。本市でも、現在も続く東日本大震災からの復興に向けて、被災した岩手県内の自治体への市職員の長期派遣も継続しています。今後も、可能な支援を続けてまいります。

首都直下型の大地震の発生確率も一段と高まってきていると言われていています。大地震は必ず発生するという前提で、万全の備えを積み重ねて行かなければなりません。毎年実施している市政アンケート調査において、進めてほしい施策の第一位は、ここ3年連続して「災害・危機に強いまちづくり」となっています。地震対策に加え、大雨、台風、大雪など、自然災害に対する備えを強化し、災害に強い安全なまちづくりを進めてまいります。

循環型都市づくりの推進

地球環境問題は、世界共通の課題です。昨年12月にペルーで開催された国連気候変動枠組条約第20回締約国会議（COP20）において、我が国は「2050年までに世界全体で温室効果ガス50%減、先進国全体で80%減を目標とし、日本の技術を最大限活用し、世界全体の排出削減への貢献や途上国の緩和行動及び適応に関する支援等を進めて行く」と言及しています。今後のCOPにおいて各国が具体的な目標を定めるとともに、各国の実効ある行動が求められています。我が国は、会議で言及しているように、世界の先頭に立って温暖化対策を率先して行うことが望まれます。

一方で、東日本大震災に伴う福島第一原発事故はいまだに周辺環境に大きな影響を与え、帰還困難地域も存続しています。環境や生命へのリスクが極めて大きい原子力発電に頼らない社会に向け、よりいっそうの省エネ・創エネへの取り組みを進めて行くべきと考えます。

本市においても、今後も積極的に太陽光発電や環境配慮型設備などの導入を図るとともに、地域全体でのスマート化への取り組みを引き続き研究してまいります。

水の循環と緑のネットワークも、本市の環境形成の基本と考えています。降った雨は貴重な水資源となります。雨水をすぐに下水に流すことなく、蓄えたり地下浸透させることは、湧水の復活や地下水の涵養となり、また下水道のオーバーフロー

による水害の軽減にもつながります。

また、四季の変化を伝える緑は、都市に潤いと安らぎを与え、景観を魅了する要素となるばかりか、ヒートアイランド現象の緩和や大気の浄化、延焼防止にも貢献する多くの機能を持っています。水と緑は、都市環境に不可欠な資源です。水の循環と緑のネットワークを拡充し、環境共生都市づくりを推進します。

クリーンセンターは、地域の皆様のご理解とご協力により、30年余にわたり安全な稼働を続けることができました。昨年、新武蔵野クリーンセンター（仮称）を着工することができ、平成29年4月の稼働を目指しています。引き続きごみ減量に努め、新クリーンセンターを循環型社会の一翼を担う施設として整備し、豊かな環境を創造する拠点として活用を図りたいと思います。

すべての子どもが健やかに

本市の新生児の年間出生数は、10年ほど前は900人前後でしたが、その後毎年徐々に増加し、一昨年は1,200人を超え、昨年は1,300人を超えました。全国的な少子化の傾向とは逆行しており、たいへん喜ばしく思っております。しかしながら、一方で保育園待機児童の解消がなかなか進まず、待機児童数は、昨年4月1日に208人と一昨年を大幅に上回る結果となりました。本市では、3か年で620人分の認可保育所、認可外保育施設を含む保育定員の拡充を図っていますが、保育園入園希望者数がそれを上回る状況です。子育て中のすべての家庭を支援しようと本年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度を活用し、保育の質を確保しながら保育園待機児童解消に努めるとともに、子育て支援のさらなる充実を進め、より子育てのしやすいまちを目指します。

平成27年度を初年度とする第四次子どもプラン武蔵野では、すべての子どもが健やかに育ち、未来に向けて自ら力強い一歩を踏み出す力を身に付けることを支えるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる社会の実現を目指すことを基本理念としています。すべての子どもの発達を保障し、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、地域社会全体の連携を図りながら、子ども自身の育ちと総合的な子育て支援、青少年の成長・自立への支援、学校教育の充実などを着実に進めてまいります。

教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなどを目的に改正された新たな教育委員会制度が、本年4月1日より施行されます。本市では、これまでも市長と教育委員会の連携は図られていますが、今後も教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保を前提として、新たな教育委員

会制度のもと、市長と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、連携してより優れた教育行政の実施にあたるべきと考えます。市長と教育委員会のさらなる連携により、質の高い教育を実現してまいります。

一人ひとりを大切にする福祉

本市の高齢者人口は増加傾向にあり、65歳以上の人口は現在30,000人を超え高齢化率は21.5%、10年後には35,000人程度となり、高齢化率も25%近くになるものと推計しています。また高齢者の単独世帯も現在の約8,300世帯から10年後には約10,000世帯に増加するものと推計しています。このことから、高齢になっても健康で長生きしていただくための支援や、一人暮らし高齢者に対応したサービスの充実や地域での見守り、支え合いのシステム等を構築する必要があります。

また、障がいのある人も住み慣れた地域で、地域の一員として、安心して暮らし続けられる共生社会の実現が求められています。障がい者を一括りにせず、個々の障がいの状況に応じたきめ細かな支援の充実を図るとともに、障がい者への理解を深める心のバリアフリーの推進や平成28年4月に施行される障害者差別解消法を前提に、差別や権利侵害のないまちづくりを進めます。

本市の生活保護受給者数は昨年12月現在1,715世帯、2,002人で、年度当初に比べやや減少傾向にあります。しかし、生活保護には至っていないものの、生活に困窮している市民もおり、これまでの生活保護受給者に対する自立支援に加え、生活困窮者への支援、いわゆる第二のセーフティネットの強化が求められています。本年4月から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、住宅確保給付金や就労準備支援事業等の社会資源を活用した伴走型の支援を行い、生活困窮者の早期自立を図ります。

また、厚生労働省の調査によると、平成24年時点の子どもの貧困率は16.3%と上昇傾向にあります。平成25年に制定された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、昨年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。大綱で示されているように、生活支援や就労支援とともに貧困が世代を超えて連鎖しないよう、教育の機会均等を図ることが大切と考えます。すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を目指し、国をあげての積極的な施策展開が望まれます。本市においても、子どもの貧困に注視し、現状把握に努めるとともに、生活困窮者対策における学習支援や若者サポート事業などを通して、子どもたちの成長を支えてまいります。

本市は、子どもから高齢者に至るまで誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続

けられるよう、保健・医療・福祉・教育などの分野を越えて連携し継続して体系的な支援を行う「地域リハビリテーション」の理念に基づき、必要な人に必要な施設やサービスが利用できるよう、各分野別の計画に沿って必要なケアの充実を目指します。一人ひとりを大切にする福祉の充実を進めてまいります。

武蔵野市にふさわしいコミュニティづくりと自治の前進

町内会や自治会が全市的には網羅していない本市では、コミュニティ構想（昭和46年度策定）とコミュニティ条例（平成14年施行）を定めて、コミュニティセンターを拠点とした、市民によるコミュニティづくりが進められてきました。一方で、さまざまな課題解決を目的に、防犯・防災・福祉・子育て・青少年健全育成などの分野ごとの活動団体が設立されてきました。それぞれの目的型コミュニティとも言える団体の活動は評価されますが、地域での団体間の連携は十分とは言えず、地域全体で課題を共有し活発に議論する状態にはいたっていません。昨年11月に、これからの地域コミュニティ検討委員会でまとめた～未来を担う「これからのコミュニティ」をめざして～の提言では、誰もが自由に参加でき、地域で解決すべき課題について話し合う場として「地域フォーラム（仮称）」の提案がありました。各コミュニティ協議会等が、画一的な方法で対応するのではなく、地域フォーラムのような協議の場を各地域の特性に応じて工夫していくことが求められます。行政も支援しながら、各コミュニティセンターを中心に各地域での活発な取り組みに期待したいと思います。また、これからのコミュニティづくりを後押しする新たなコミュニティ構想についても議論を進めていきたいと考えています。

本市は、第一期長期計画から市民自治をかかげ、市民が中心の自治体運営を目指してきました。市長への手紙、市民と市長のタウンミーティングをはじめとして、近年では、多くの市民参加を求めて多様な参加手法を積み重ねています。各種委員会への市民委員の公募、無作為抽出型市民ワークショップ、各種市民アンケート調査やパブリックコメントの実施、フェイスブックやツイッターなどの双方向の情報受発信などにより、多くの市民の参加の機会や意見提案の場を設け、いただいた意見を市政に反映してまいりました。また、市民団体やNPO等との協働事業も広く行われており、今後も市民自治の前進に向け、市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。

国においては、地方分権改革の流れは継続されており、徐々に中央集権型から地方分権型自治システムへの変換が進行しているものと認識しています。自治体により自治の力をはぐくみ、より自律的な自治体運営を進めて行く必要があります。本

市においても、より自律的で持続可能な自治体運営にあたって、二元代表制の議会と市長の役割を明確化し、これからの本市にふさわしい自治のあり方を追求し、議会との議論を重ねながら自治基本条例（仮称）について検討を進めます。

「都市は単立できない」との視点で、本市では多くの都市と交流を進めてまいりました。日頃からの交流が、災害時などのいざというときの相互支援にもつながります。また、自治体の課題を共有し、ともに協力して解決に結びつくことも可能です。自治体間で連携をとることが、より効率的で質の高い市民サービスにもつながるものと考えます。今後も日常的な交流を深めながら、多様で効果的な連携の取り組みを推進してまいります。

地方創生と魅力あるまちづくり

国の景気回復策の取り組みが進行し、円安、株価の上昇などにより一部企業の収益の向上にもつながっており、税収にも多少反映されてきています。しかしながら、昨春の消費税8%増税以降、市内の多くの中小企業はいまだ厳しい経営環境にあると認識しています。国によるさらなる景気回復策が期待されます。

人口減少と東京一極集中による地方の衰退を是正しようと、国は地方の活性化に向けた地方創生事業を打ち出しています。地方の特性を活かした都市づくりや地方の活性化は、我が国全体のバランス良い国土づくりに必要であるとも認識しています。一方で、首都東京は、機能集中により我が国全体の発展を牽引する役目も担っています。単なる東京からの機能や人口の移動を容認するのではなく、東京のあるべき姿を描き、そして首都東京が世界の主要都市の一つとして、十分な役割を果たせるよう成長発展を目指していかなければなりません。本市も東京を構成する自治体として、本市の特性を最大限生かしたまちづくりを進め、他都市と連携し、ときには他都市をリードする魅力ある自治体運営を目指してまいります。

三駅周辺では、特徴あるまちづくりを進めています。吉祥寺駅周辺は、南北自由通路の完成、京王電鉄駅ビルや大規模店舗の相次ぐ開店により、昨年は大きな転換期となりました。来街者数も増加傾向にあり、住んでみたい街としての高評価も続く中、評価に負けない魅力あるまちづくりが必要です。引き続き、南口広場と南口周辺街区の整備、イースト吉祥寺エリアの魅力ある土地利用誘導などに向け検討を進めてまいります。三鷹駅北口周辺では、三鷹駅北口街づくりビジョン（仮称）を作成、共有し、低未利用地の有効活用など新たな土地利用を図ります。武蔵境駅周辺では、北口駅前広場の完成を目指すとともに、JRとともに高架下利用の促進を図ります。各地区の課題解決を図りながら、さらに魅力的なまちづくりを進めてま

います。

地域の活性化のためには、広域行政を担う東京都との政策調整は欠かせません。東京都が策定した東京水道経営プランに記載のある境浄水場の大規模更新については、東京都の動向を注視してまいります。「外環の2」の地上部街路計画については、引き続き外環の地上部街路に関する話し合いの会の協議を見守るとともに、「外環の2」のあり方について東京都と丁寧な協議を進めてまいります。

健全な市政運営

本市の人口は、当面維持から微増の範囲で推移し、30年後に約15万人程度をピークに人口減少に転ずると推計しています。しかしながら、やがて本市も全国の傾向と同じように人口減少時代を迎えることを視野に入れなければなりません。

本市は、市制施行68年目を迎え、早期に整備してきた上下水道などの都市インフラや小中学校等の公共施設の老朽化への対応が課題となっており、公共施設等総合管理計画や学校施設整備基本計画（仮称）を定めて、計画的に必要な機能更新を実施する必要があります。機能更新にあたっては、今後の人口動向などを鑑みて、必要な施設規模の再検討や機能統合などによる効率的な再整備を行います。財源確保にも努めるとともに、健全財政を維持できるよう、先人の努力で得られた財産（基金）と、公共施設整備の後年度負担の考え方から、将来の市民にお願いする負担（市債）をバランスよく活用し、都市の再生に挑んでまいります。

今年度に引き続き、第五期長期計画の実行計画の見直しを市民、議員、職員の参加で行い、調整計画として策定します。今後も、本市の最上位計画である長期計画に基づく施策を推進しながら、誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指してまいります。

2 主要な施策について

平成 27 年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第 1 健康・福祉

地域リハビリテーションの推進

平成 27 年度より、武蔵野市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画、武蔵野市障害者計画・第 4 期障害福祉計画がスタートします。

高齢者福祉計画では、武蔵野市高齢者福祉総合条例による総合的な施策体系を基礎とした地域包括ケアシステムを「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」として各種事業に取り組みます。

平成 27 年度は介護保険制度スタートから 15 年の年となります。制度施行当初から市民生活を支え続けている介護保険事業者等に感謝するとともに、先進的な取り組みを紹介し、研鑽を深める「ケアリンピック武蔵野（仮称）」を開催し、介護現場の活性化を図ります。

また、地域ケア会議などの多職種多機関の実務者連携により医療と介護の連携を強化します。

障害者計画・第 4 期障害福祉計画においては、障がいのある人が住み慣れた地域の中での生活を継続しながら、障がいのない人とともに共生社会の実現を目指すための各種事業に取り組みます。

支え合いの気持ちをつむぐ

高齢者人口は今後も増加することが予測されます。高齢者の心身の健康を維持し、要介護状態になることを予防する必要があるとともに、高齢者自身が介護や地域の福祉活動等の担い手として活躍していただくことが期待できます。

介護予防や健康寿命の延伸を目的として、高齢者の社会参加・社会貢献活動への参加のインセンティブを高めるとともに、地域の互助の仕組みを推進する「地域支え合いポイント制度（仮称）」の検討を行います。

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるまちづくりを目指して

平成 27 年度介護保険制度改正により、要支援の方に対する予防給付の一部（予防訪問介護・予防通所介護）が介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行され、市町村長の権限によるサービス提供となります。新しい総合事

業への移行予定を10月とし、サービス水準の維持・向上に努めるとともに、介護予防事業や健康増進事業の充実を図ります。

8月に施行される一定以上の所得がある方の利用料2割負担については、市民への周知を丁寧に行い、「負担割合証」の発行などを円滑に進めます。

特別養護老人ホームの重点化に対しては、要介護1・2であっても真に入所が必要な方の入所ルールを施設と協議のうえ確立し適切に対応します。

認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指し、相談事業の充実、普及啓発活動の推進など、在宅生活支援の充実に重点を置き取り組みを進めます。

家族介護者の介護負担を軽減するために、介護方法や健康づくりなどの情報提供、介護者や介護経験者の交流・情報交換会の実施、介護者へのサービスの充実など、家族介護支援事業を行います。

一人暮らしの高齢者が増えています。これらの方々を支援する施策として、24時間365日対応の高齢者安心コール事業を引き続き実施します。また、医療ニーズのある重度の要介護単身高齢者等でも在宅生活を継続できるようにするには、看護と介護の連携を強化する必要があります。そのため、訪問看護事業所が利用者の状況を的確に居宅介護支援事業所に情報提供する市独自の連携の仕組みを構築し、市と協定を締結した訪問看護事業所へ補助を行います。

障害福祉サービスの利用に際して必要とされるサービス等利用計画について、本市におけるケアマネジメントに関する考え方や、各種帳票の記載方法などを分かりやすく解説した日常業務に活用できる相談支援専門員ガイドライン（仮称）を作成します。

福祉タクシーの利用助成につきましては、これまで身体障害者手帳及び愛の手帳の所持者を対象として実施してきましたが、精神障害者保健福祉手帳の所持者にも拡大することにより、精神に障がいのある人の社会参加促進や通院などに係る外出を支援します。また、精神に障がいのある人や精神疾患のある人などへの相談支援の充実も図ります。

持続可能な社会保障制度の確立を図るためには、あらゆる世代の市民が健康であることがますます重要になってきます。市民自らが、健康の維持増進、疾病予防及び早期発見等に取り組めるよう支援します。

疾病の早期発見・早期治療の観点から各種健診事業を引き続き行います。胃がん検診については、従来の胃X線検診に加えて、胃がんになる可能性を血液検査で判定する胃がんハイリスク検査を実施します。

休日診療については、身近な医療機関での診療が可能となるよう、武蔵野市医師会、薬剤師会の協力を得て、輪番制で新たに2か所の診療所と薬局を開設します。

住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

医療依存度の高い重症心身障害児などへの支援として、市単独ショートステイでの受け入れ枠を拡大するとともに、障がいのある子どもの相談支援の充実を図ります。また、引き続き、放課後等デイサービス事業者の参入を促進するために事業所開設に係る費用及び家賃を助成するとともに、障がいのある人の生活の拠点となるグループホームの基盤整備も進めます。

軽費老人ホーム「くぬぎ園」は、3月末をもって廃止します。その跡地については、高齢者と障がい者を一体的にケアできる医療系サービスを核とする多機能・複合型施設の整備に向け、土地所有者である東京都と協議を進めます。

第2 子ども・教育

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

4月より、子ども・子育て支援新制度がスタートします。それとともに第四次子どもプラン武蔵野についても計画期間の初年度となります。新たな制度への対応、子どもプランに掲げた事業の着実な推進に向け、利用者支援事業など各種事業のほか、児童虐待防止などにも引き続き取り組みます。

待機児童対策についてはこれまで、認可保育所をはじめ認証保育所、市独自事業であるグループ保育室の開設などに積極的に取り組んでまいりました。引き続き待機児童の早期解消に向け、0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業所を市内3か所に誘致します。保育料については、認可保育所と認証保育所等との格差が課題となっていますが、より格差をなくすため、認証保育所等に通う児童保護者への助成金を拡充します。また、各子育て家庭の状況を把握し適切な助言を行うため、保育コンシェルジュを増やし、保育園、幼稚園に関する入所相談をはじめとした利用者支援を行います。

子育てネットワークの多層化

コミュニティセンターにおいて子育てひろば事業を行う団体に対して、補助を行うことにより、共助による子育て支援の充実を図ります。さらに団体のスタッフに必要な基礎的知識・技術を習得するための講座を開催します。

子育て家庭が地域で安心して子育てを楽しめるようにするためには、地域の企業や店舗、団体との協働により、地域社会全体で子育て家庭を支えていく機運を醸成していくことが必要です。まちぐるみでの子育てを応援する事業を実施する団体に対し補助を行います。

青少年の成長・自立への支援

学校に馴染めない等の課題を抱えた高校生世代以上の若者を対象に、学習支援や日常生活支援等を通じて青少年の健全な発達を支援する「若者サポート事業」を引き続き実施します。事業効果については、関係機関と十分な検証を行い、より効果的な仕組みづくりを検討します。

また、昨年より実施している「武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動基金」を活用した企画提案型補助事業については、補助対象を拡大し青少年の文化・スポーツ・体験活動の活性化を図ります。

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

地域子ども館あそべえと学童クラブは、指導員・スタッフの連携を深めるとともに、職員体制を強化し、活動内容を充実することを目的として、運営主体を一体化し、(公財)武蔵野市子ども協会への委託化に向けて準備を進めます。また、児童館で担ってきた遊びの提供や相談支援等の機能を併せ持つ、新しい子ども施設として機能の充実を図ります。

桜堤児童館は、急増している桜堤地区の子どもや子育て家庭に、きめ細やかなサービスを提供するため、機能を拡充した子育て支援施設への転用を図っていく必要があります、そのための準備を進めます。

次代を担う力をはぐくむ学校教育

教育委員会制度の改正に伴い、新たに「総合教育会議」を設置します。総合教育会議では、市の教育及び文化等の振興に関する総合的な施策の大綱の内容について協議するほか、市長と教育委員会が連携を密にし、教育施策を総合的見地から推進するための調整を行います。

確かな学力の向上を図るため、学習指導員を各学校の実態に合わせた学習計画に基づき配置し、少人数指導や習熟度別指導を行うとともに、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や学習につまずきのある子どもたちへの支援の充実を図ります。また、外国語活動を小学4年生を対象に試行的に取り入れ、

A L T（外国語活動指導助手）の配置などを活用した授業を実施します。児童・生徒一人ひとりの特別な教育ニーズに応じた指導・支援の充実を図るため、4月より特別支援教室から名称変更する個別支援教室を第三小学校、本宿小学校に新たに設置するとともに、専門家スタッフの派遣、サポートスタッフ、ティーチングアシスタントを配置し、支援体制の充実を図ります。

学習意欲の向上や子どもたちの発達段階に応じて情報を選択したり活用したりする能力等を育成するため、平成27年度は、小学校6校の全学級へ電子黒板等のICT機器を導入するとともに、中学校2校をモデル校としてタブレットパソコンを導入します。

セカンドスクールは実施20周年を迎えます。児童・生徒による小中学校合同の交流報告会を開催し、ねらいの達成状況や体験活動の効果検証、再評価を行い、子どもたちにとってより良い活動となるよう検討します。

市立小中学校校舎等については、計画的な整備・改築が必要です。現在策定中の学校施設整備基本方針に基づき、学校施設に求められる役割・機能を考慮し具体的な整備内容と今後改築に着手する学校の選定を行います。

第3 文化・市民生活

地域社会と市民活動の活性化

これからのコミュニティの形成に向けて、特に新たに市民となった住民に対する周知を図るため、転入者等への配布を目的としたコミュニティ・福祉・防災の地域等を紹介したリーフレットを作成します。また、コミュニティセンターのバリアフリー化の検討を進めるため、関前、御殿山、桜堤、緑町、けやきの5か所のコミュニティセンターについてエレベーター設置の可能性を調査します。

武蔵野プレイスの有する市民活動支援機能をさらに活かし、事業を体系的に実施するとともに、行政と市民活動団体等との連携強化を図り、武蔵野市市民活動促進基本計画の進捗管理を行う「市民活動推進委員会（仮称）」を設置します。

互いに尊重し認め合う平和で平等な社会の構築

終戦から70年を迎えます。平和都市として、市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくため、夏季平和事業や平和の日のイベントなどの平和啓発事業を実施するとともに、戦争体験の伝承に取り組んでいきます。また、中高生を青少年平和交流派遣団として長崎市へ派遣します。

地域の歴史、平和への取り組みについて研究・公開するため、戦時中に空襲の

標的となった中島飛行機武蔵製作所に関する資料の調査を行います。

男女共同参画推進の基本的な理念、目標とする社会や基本的方向性を示す「男女共同参画基本条例（仮称）」について検討を進めます。また、男女共同参画推進の拠点である、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの移転に向けた準備を進めます。

市民文化の醸成

武蔵野市の歴史、文化を次世代に伝える拠点として、昨年12月に「武蔵野ふるさと歴史館」を開設しました。旧石器・縄文時代の石器・土器から、近世、近現代に至るさまざまな資料を展示しています。ふるさと歴史館は、当初の想定を上回る来場者数で好評を得ています。今後も学校教育との連携を行うほか、郷土の歴史を学び文化を継承するさまざまな事業を行ってまいります。

市民文化創造の拠点である市民文化会館については、舞台特殊設備等の更新及びバリアフリー等の機能向上を図るための大規模改修に向けた実施設計を行い工事に着手します。

市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

市民の学ぶことへの欲求に応えるため、土曜学校や武蔵野地域自由大学等での学習機会を引き続き提供するとともに、図書館サービスの市民利用を促進してまいります。

また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成を踏まえ、体育施設の改修・整備の検討を進めるとともに、スポーツ観戦やアスリートと接する機会も含め、多様な形でスポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

地域の特性を活かした産業の振興

市内中小企業の経営の安定化、市内での創業の促進を目的として、中小規模事業者事業資金利子補給及び信用保証料補助事業の対象事業者を拡大し、地域経済の活性化を図ります。

まちの魅力を発信するとともに、さらに魅力的な賑わいのあるまちづくりを目指し、(一社)武蔵野市観光機構を通じて吉祥寺ウェルカムキャンペーンなどの各種イベントに補助を行います。

市民の豊かな生活を彩る都市農業について、長期的視野に立って農業振興施策を進めるため、農業者意向アンケート、農業に関する市民意識調査等を実施し、

武蔵野市農業振興基本計画を改定します。

災害への備えの拡充

災害対策基本法が改正され、災害時の安否確認から避難支援に至るまでの仕組みづくりが公の責任とされました。現行の災害時要援護者対策事業を見直し、避難支援体制を構築していきます。

地震発生時にライフラインが被害を受けることに備え、上下水道の耐震化を進めるとともに、災害用井戸滅菌器交換及び保守点検を行います。また、災害時の燃料の調達をより確実にするため、事業者と購入契約を締結し、ガソリンスタンドで確保します。

緊急輸送道路沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な救助、避難、輸送等の機能を確保するため、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業をさらに推進します。併せて、地域の安全性の向上を図るため、市民生活の拠点である住宅及び建築物等の耐震化支援として、建築物の耐震性相談事業、耐震アドバイザー派遣事業、耐震診断及び耐震改修助成事業等を引き続き実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

また、消防水利の充実及び飲料水の確保を図るため、都立武蔵野中央公園拡張予定地内に飲料水兼用耐震性貯水槽を設置します。避難所となる小中学校については、第五小学校、井之頭小学校、桜野小学校、第六中学校の4校に災害用トイレを各10基整備します。これにより市立小中学校全校で災害用トイレが整備されます。

24時間安全・安心なまちづくりの推進

市民や来街者が安心してすごせるよう、ブルーキャップ、ホワイトイーグル、吉祥寺ミッドナイトパトロール隊、市民安全パトロール隊によるパトロールを引き続き実施し、重層的な安全対策を行います。

通学路における児童の安全確保の強化のため、昨年より東京都の補助金を活用し、4つの小学校の通学路に防犯カメラを設置しております。引き続き、残りの8つの小学校の通学路に防犯カメラ計40台を設置します。このことにより、市内全小学校の通学路における子どもたちの安全確保をより充実してまいります。

第4 緑・環境

環境負荷低減施策の推進

省エネ・創エネ・エネルギーマネジメントを総合的に推進し、市域の総エネルギー使用量の抑制を図ります。そのため、これまで取り組んできた個人住宅や集合住宅に対する太陽光発電設備、エネルギーマネジメント機器等の設置補助を継続します。

また、太陽光発電設備を第四中学校に設置し、再生可能エネルギーの普及や環境教育への活用を図ります。これにより、すべての市立小中学校への整備が完了します。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設と周辺まちづくりの推進

昨年5月に建設工事に着手した新武蔵野クリーンセンター（仮称）は、掘削工事を終え、地下部分の工事を進めています。平成27年度前半には地上部分の工事に着手してまいります。

周辺地域の整備につきましては、引き続き、施設・周辺整備協議会や地域住民等の意見を踏まえながら検討を進めます。

また、新施設は電力を一括受電し、ごみ発電・ガスコージェネレーション設備を備えることにより、市本庁舎や総合体育館等の周辺公共施設に、通常時はもとより災害時にも有効にエネルギー供給できる機能を有しています。このエネルギー連携の効率をさらに高めていくため、新施設が生み出すエネルギーの需給バランスを最適化する方策について調査・検討を行います。

さらに、現事務棟部分等を活用した環境啓発施設（エコプラザ（仮称））の整備に向けた検討を進めます。

市民の自発的・主体的な行動を促す支援

環境分野のマスタープランとなる第四期環境基本計画（平成28年度から平成32年度）を、多くの市民からの意見を伺いながら、環境市民会議での検討を踏まえ策定します。

市民、事業者が緑や環境の大切さを意識し、自発的・主体的な行動に取り組んでいくための支援を行います。

平成27年度を初年度とする一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民のごみ減量行動へつなげる啓発事業を行い、ごみ発生総量の削減を進めていきます。

水環境講座「水の学校」については、身近な水の循環から上下水道の役割、水に関わるまちの歴史など、様々なテーマについて考え、行動につなげる講座を今年度の受講者も企画・運営に参加し、実施します。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」の改定に向け、緑化施策や市民活動の評価及び具体的な施策を検討するため、第5期緑化・環境市民委員会を設置します。

身近な自然環境の充実とともに、緑豊かな街並みを目指し水と緑のネットワーク化を促進します。ゆりのき公園、境山野緑地、津田公園等の施設整備を行うほか、農業ふれあい公園、東町一丁目そよ風緑地の用地を購入し、公園・緑地の拡充を図ります。

市内唯一の河川である仙川を、市民にとって身近で自然豊かな水辺空間となるよう、亜細亜大学付近からみずはけ橋までの親水ゾーンの概略設計、整備済み区間の維持管理を行います。

また、多摩の自然環境を享受する自治体として、森林が持つ水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、「二俣尾・武蔵野市民の森」や「奥多摩・武蔵野の森」の森林整備の支援を進めてまいります。

第5 都市基盤

上下水道の再整備

早期より整備を進めてきた上下水道については、再整備の時期を迎えています。市民生活に重要なライフラインである上下水道の再整備を計画的に実施してまいります。

下水道については、「武蔵野市下水道長寿命化計画」に基づき、広範囲の処理区を受け持つ重要な管きよである女子大通り幹線の管きよ更生工事を引き続き行うほか、西東京市、杉並区と協議し、石神井川排水区雨水幹線整備、区部流入増補管きよ整備工事を行います。

近年増加している都市型水害による浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留浸透施設を第二小学校に設置します。一般家庭等における雨水浸透柵や雨水タンク等の設置費用について、引き続き助成し、雨水流出抑制を推進します。

上水道については、引き続き管網整備や施設の維持更新を計画的に実施し、安全でおいしい水の安定供給に努めます。また、市単独では将来にわたる安定供給を確保することが難しい状況にあるため、都営水道との一元化に向け、東京都と継続的に協議を進めてまいります。

魅力的で快適なまちづくりの推進

市民の共有財産である大切な景観を守り、さらに魅力ある景観形成を図るため、建築物等の形態、色彩、緑化等の地域特性に応じた景観形成の指針を定める景観ガイドラインを策定します。策定にあたっては、まち歩きなどを通じ市民意見を聴取する場を設けるとともに、啓発活動も行っていきます。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さな子ども連れの方などすべての人が、気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的としてスタートしたムーバスは、運行開始 20 年を迎えます。2 号路線「吉祥寺北西循環」の運行時間帯の延長など、今後も利便性の向上に努めてまいります。また、記念事業等さらなる利用促進を図ります。

7 月には武蔵境駅北口第二駐輪場の建替えが完成します。駐輪場の整備については、引き続き整備目標台数を確保するとともに、方向別に不足するエリアの駐輪場の整備に向け、用地確保等に努めてまいります。

道路ネットワークの整備

安全で快適な歩行空間等の向上を図るため、市道第 16 号線（かたらいの道）道路整備工事、市道第 157 号線道路改修工事など、計 7 路線の工事を実施します。道路特定事業計画に基づくバリアフリー事業では、市道第 12 号線（桜通り）で視覚障がい者用誘導ブロック等の設置を行い、安全な歩行空間の整備を図ってまいります。

都市型水害対策の一環で雨水流出抑制を図り、下水道管への流入を抑制する透水性舗装や道路雨水ます浸透化の工事につきましては、5 路線の工事を実施します。道路冠水、浸水等の被害を軽減するとともに、地下水の涵養等を図ります。

三駅圏ごとのまちづくりの推進

（1）吉祥寺駅周辺地区

吉祥寺グランドデザインに基づき、南口駅前広場を核とした交通課題を整理検討したうえで、パーク吉祥寺エリアの魅力を一層高めるよう、公会堂の建替えなど、市有地の利活用を見据え、将来整備構想の検討を進めます。

鉄道利用者の安全性の向上と交通施設のバリアフリー化の促進を図るため、プラットホームからの転落事故防止等に効果の高いホームドアを、京王井の頭線吉

祥寺駅に整備するための事業支援を行います。

(2) 三鷹駅周辺地区

三鷹駅北口周辺地区の特性を踏まえ、市有地を含む低・未利用地の適切な土地利用、交通体系のあり方などを示す三鷹駅北口街づくりビジョン（仮称）を策定します。

三鷹駅から井の頭公園までのアクセス道路である都市計画道路 7・6・1 号線（御殿山通り）については、玉川上水側の遊歩道設置及びフェンス改修工事を行います。三鷹駅北口駅前広場の迂回路を形成する補助幹線道路（市道第 293 号線）については、土地購入及び道路整備工事を行います。

(3) 武蔵境駅周辺地区

武蔵境駅周辺につきましては、北口広場を中心に接続する道路の整備も含め、工事を進めてまいります。広場本体整備工事、修景施設整備工事を平成 28 年 3 月の完成に向け実施します。北口広場東側に接続する市道第 261 号線（グリーンモール）の整備工事及び東区画道路については、測量及び道路予備設計等を実施します。

東京都の新みちづくり・まちづくりパートナーシップ事業で行っている北口広場西側に接続する都道 123 号線（天文台通り）については、電線共同溝引込連携管工事及び舗装工事等を実施します。

第 6 行・財政

市民視点に立ったサービスの提供

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）がスタートします。本年 10 月からは住民票を有する市民一人ひとりに個人番号を付番し、平成 28 年 1 月からは、住民基本台帳カードに代わる個人番号カードを発行する予定です。住民基本台帳、税、社会保障に係る各情報システムの改修を実施するとともに、市民への周知活動を行ってまいります。

効率的・効果的な行政サービスの提供のあり方について、第四次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び同アクションプランに基づく取り組みを進めます。また、近隣自治体との事務や事業の連携、相互利用できる施設の拡大についても検討を進めます。

公共施設の再編・市有財産の有効活用

昨年 7 月より公共施設等総合管理計画策定本部を設置し、老朽化が進む公共施

設の再編、上下水道や道路などの都市基盤の更新について、市民生活を支える施設サービスを安定して提供していくための質と量の見直しを行っています。中長期的な財政予測も行い、公共施設及び都市基盤施設を将来にわたり総合的かつ計画的に管理していくため、公共施設等総合管理計画を第五期長期計画・調整計画との整合性を図りながら策定します。

低利用・未利用の市有地については、引き続き、貸し付けや売却も含め有効活用を図ってまいります。

チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

市職員の仕事と子育てや介護との両立等を目指す第二次特定事業主行動計画を策定しました。職員一人ひとりが仕事でその能力を十分発揮しながら、自分の人生をより豊かなものとするため、職員同士が日頃からコミュニケーションを活性化するとともに、新たな課題にチャレンジしていく組織風土の醸成を目指します。

市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進

引き続き第五期長期計画・調整計画について、市民参加・議員参加・職員参加による策定を進めます。2月に公表した討議要綱に続き、9月を目途に策定委員会による計画案を示し、三駅圏での市民意見交換会、パブリックコメント、無作為抽出による市民ワークショップ等を実施します。なお、計画策定後も市民ワークショップを開催し、計画の説明と計画に基づく施策の展開についての意見を伺い、今後のまちづくりを推進していきます。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し述べます。

1 国及び東京都の予算

平成27年度の国の予算は、経済再生と財政再建の両立を実現する予算として編成され、一般会計予算は前年度に比べて、0.5%増の96兆3,420億円となっています。歳入では、税収が消費税率の引き上げ等により4兆5,240億円の増となったことから、新規国債発行額は前年度に比べ4兆3,870億円の大幅な減となり、公債依存度が38.3%に低下しました。一方、歳出では、社会保障関係費が31兆5,297億円となり、前年度に比べ約1兆円、3.3%の増となっています。

東京都では、平成27年度予算を「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置付けており、一般会計の規模は、6兆9,520億円、前年度に比べて2,853億円、4.3%増となっています。このうち都税収入は、企業収益が引き続き堅調であること、地方消費税の引き上げの影響などから前年度に比べて3,517億円、7.5%の増となっています。

2 市の予算

(1) 予算編成方針

新年度予算編成は、「一人ひとりを大切に 平和をつなぎ 確かな未来を拓く予算」と位置づけ、4年目となる第五期長期計画の各事業を着実に推進するとともに、新たな課題にも対応しながら持続可能な市政運営を行っていくため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。健全な財政運営を維持するため、予算編成において枠配分予算方式による経常経費の縮減を図るとともに、事務事業・補助金の見直しなどを行いました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は628億7,800万円で、前年度に比べて26億1,800万円、4.3%の増となりました。

市の歳入の根幹である市税のうち、個人市民税は、納税義務者の増により前年度に比べ4億3,540万円の増、法人市民税は法人税割の伸びを見込み1億6,120万円の増、固定資産税は今年度、基準年度にあたり土地の負担調整措置による増分を見

込み、1億6,810万円の増といたしました。市税全体では前年度に比べて2.1%増の385億1,700万円を見込んでおります。また、消費税の引き上げに伴い、地方消費税交付金が9億3,400万円、42.8%の増、国庫支出金は新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設への国庫補助金の増などにより、6億2,873万円、8.3%の増を見込んでおります。

歳出につきましては、総務費が市民文化会館改修工事等により、前年度に比べ、18億802万円、23.6%の増、民生費は障害者自立支援給付等事業、民間保育所運営委託料や認証保育所運営費等補助金などにより、6億3,214万円、2.6%の増、衛生費は新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業等により、6億1,081万円、8.9%の増となりました。教育費は、第四中学校土地購入費や桜野小学校校舎増築工事などの事業終了により、前年度に比べて4億3,910万円、6.3%の減となりました。

平成27年度末における一般会計の市債残高は177億4,000万円、基金残高は344億5,000万円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し述べます。

下水道事業会計は、女子大通り幹線管きよ更生工事等が増しているものの、北町保育園園庭における雨水貯留施設設置事業の減より、前年度に比べて24.6%減の31億4,361万円となりました。国民健康保険事業会計につきましては、医療給付費は横ばいとなっているものの、保険財政共同安定化事業の対象が拡大されたことにより、前年度に比べて17.3%増の152億345万円を計上いたしました。後期高齢者医療会計は、医療給付費の増により、前年度に比べて1.9%増の33億7,240万円を見込んでおります。介護保険事業会計では、歳入における国庫支出金や支払基金交付金が制度変更により前年度に比べ減額となるものの、保険料が増額となり、全体としては前年度とほぼ同額の105億9,315万円を計上いたしました。

なお、平成27年度末における下水道事業債残高は81億9,000万円、下水道事業基金残高は1億8,000万円を見込んでおります。

水道事業会計は、収益的収入は37億7,202万円、収益的支出は36億2,127万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益は1億5,075万円を見込んでおります。

資本的収入は1億869万円、資本的支出は10億2,357万円で、その主なものは、配水施設費5億151万円、原水及び浄水施設改良工事費1億5,009万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた9億1,488万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定としております。

以上、平成27年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げます。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。